事　務　連　絡
令和８年 11 月４日

関係団体　御中

兵庫県保健医療部薬務課

兵庫県保健医療部庁舎移転のお知らせ等について

平素より本県の保健医療行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、新庁舎整備のため、兵庫県保健医療部は下記のとおり暫定庁舎に移転いたしますので、御了知いただくとともに貴会員（組合員）への周知についてお願いいたします。

記

１ 業務開始日　　令和８年 11 月 16 日（月）
２ 移 転 先
(1)所在地　　神戸市中央区浜辺通２丁目１－30　三宮国際ビル 10 階
(2)名　称　　兵庫県三宮南庁舎
３ そ の 他
(1) FAX 番号が変更となります。
変更後の FAX 番号：078-362-9474
(2) 薬務課を直接の提出先とする申請等の受付について
書類紛失等の未然防止のため、**11 月 11 日（水）から 17 日（火）**までの間、薬局及び医薬品販売業関係並びに麻薬取扱者免許、覚醒剤・覚醒剤原料関係の指定、毒物劇物（輸入業及び製造業に限る）等に係る申請等について、**薬務課を直接の提出先とする申請等の受付業務を原則として行いません**ので申請等される場合はご留意ください。
なお、その期間中に書類の提出が必要な場合は、事前に薬務課までお問い合わせください。

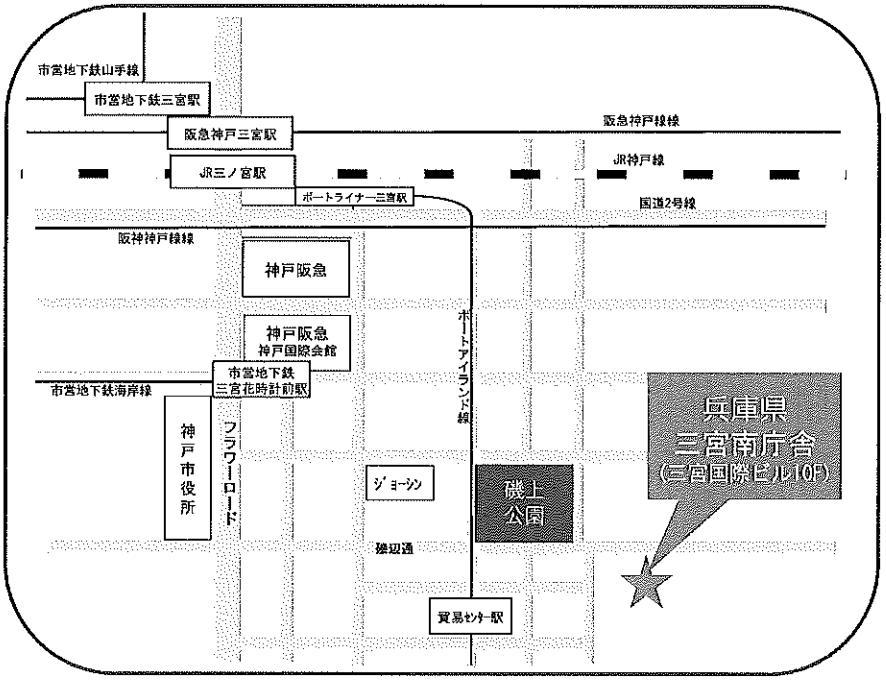
＜問い合わせ＞
薬局・医薬品販売業等に関すること
兵庫県保健医療部薬務課薬務指導班
TEL：078-362-4084
麻薬免許等（毒物劇物含む）に関すること
兵庫県保健医療部薬務課薬務対策・捜査班
TEL：078-362-3270

兵庫県保健医療部
庁舎移転のお知らせ

新庁舎整備のため、**兵庫県保健医療部**は
暫定庁舎（兵庫県三宮南庁舎）として三宮国際ビルへ移転いたします。

業務開始日　令和8年11月１６日及び２４日
※各課の業務開始日は以下の表を参照願います





●移転先住所
〒651-0083
神戸市中央区浜辺通2丁目1-30
●アクセス
JR神戸線　　三ノ宮駅から徒歩11分
阪急神戸線　神戸三宮駅から徒歩13分
阪神神戸線　神戸三宮駅から徒歩8分
市営地下鉄　三宮駅から徒歩12分
市営地下鉄　三宮・花時計前駅から7分
ﾎﾟｰﾄﾗｲﾅｰ　貿易ｾﾝﾀｰ駅から徒歩5分

◆入居部局の業務開始時期

業務開始日	移転部署名		移転に関する問合せ先
11月16日	兵庫県保健医療部	総務課	078-362-9464
11月16日		医務課	078-362-9124
11月24日		健康増進課	078-362-9127
11月16日		薬務課	078-362-9133
11月24日		生活衛生課	078-362-3254
11月24日		疾病対策課	078-362-3262

※三宮南庁舎へは公共交通機関をご利用の上お越しください（県で借り上げている駐車場はありません）
※各課の業務に関する問い合わせ電話番号は、移転前と変更ありません。

【暫定移転について】

【保健医療部HP】